

子どもたちが多様な文化・スポーツに取り組めるクラブを募集します！！

多様な選択肢から興味・関心のある活動を子どもたちが
選べるよう「認定地域クラブ」として活動しませんか？

新居浜市 認定地域クラブ 募集！

公立中学校は「部活動」から「地域クラブ」という新しい形に変わっていきます。子どもたちの「やりたい」・「やってみたい」が尊重され、生徒も地域指導者も学びあい、地域がつながる活動を推進するため、新居浜市立中学校の生徒を対象とする「新居浜市認定地域クラブ」として活動いただける団体を募集します。また、同時に新居浜市地域クラブを指導していただける団体も募集します。下の QR コードよりご応募下さい。

★新居浜市認定地域クラブへの認定手続きの流れ

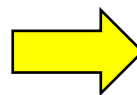


新居浜市認定地域クラブになるための要件については、
裏面でご確認ください。

新居浜市認定地域クラブに興味がある方は、
学校教育課にお問い合わせください。

〒792-8585
新居浜市一宮町一丁目5番1号
新居浜市教育委員会学校教育課
TEL：0897-65-1301
FAX：0897-65-1306

応募
は
こ
ち
ら



新居浜市認定地域クラブへの認定要件

事項	主な内容
①活動目的 ・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承、発展 ・生徒の豊かで幅広い活動機会の保障への寄与 ・競技性や成果のみに偏重しない、広域からの生徒招集や参加者の選抜等をしない
②活動時間 ・休養日	・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 ・週2日以上休養日（原則、休日に週1日以上休養日）を設定
③参加費等	・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定
④指導体制	・暴言、暴力、ハラスメント等の不適切行為の防止徹底（DBS の活用を含む） ・市町村等が定める研修を受講し、原則として登録された複数の指導者等による指導
⑤安全確保	・生徒の健康状態や気温等の環境を考慮した適切な活動の実施 ・施設、設備等の点検、緊急時の連絡体制整備 ・事故等が発生した場合の責任関係等の明確化 ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者、指導者等）
⑥運営体制	・関係法令の遵守、規約（団体の目的、役員、総会の意思決定、入退会、参加費、予算決算の審議・承認等）の作成・公表、公正かつ適切な会計処理と関係者への情報開示 ・営利を主たる目的とせずに運営 ・大会等に参加する場合の運営への積極的な協力
⑦学校等との連携	・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有 ・学校施設の活用や教職員の兼職兼業に当たっての必要な連絡調整
⑧中体連の大会参加	・中体連が主催する大会への出場（総体・新人戦） ・中体連が定める、地域クラブの参加資格を満たすこと

■認定は3年ごとに行うため、手続きの更新が必要となります。

■認定後に認定要件を満たさなくなった場合、認定途中でも取り消しを行う場合があります。

